

担当課 文化振興局

1	公の施設の名称	河口湖美術館	
2	指定の期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	財団法人 富士河口湖ふるさと振興財団
		所在	南都留郡富士河口湖町河口3170番地
4	候補者の選定理由	<p>・当財団は、開館以来14年間の施設の運営ノウハウおよび経験を有しており、富士山をテーマとした貴重な所蔵資料の収集管理、企画展の開催、町民の優待受入等を実施し、施設の設置目的にかなった管理運営を行っている。</p> <p>・当財団の運営により、近隣在住者で中心とした「河口湖美術館協力員会」を組織し、地域文化の活性化のみならず、本来経費の発生する業務においても、ボランティアの体制を整備し、経費の削減に努めおり、その継続を望む。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及び観光課指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	